

登別市 産後ケア事業のご案内

登別市では、出産後のからだのケアや育児・授乳の相談が受けられる「産後ケア事業」を実施しています。

● ● 利用できる方 ● ●

登別市に住民票のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

● ● 産後ケアの内容 ● ●

お母さんのからだと心のケア / 赤ちゃんのケア / 授乳や育児のサポート など

● ● 実施事業者 ● ●

【Ohana 母乳育児相談室 桶谷式】
助産師 藤本 智恵子

提供サービス：通所型・訪問型

T E L : 080-6077-8091
LINE : @698qfcqc
利用日：平日 ※土日は要相談
サービス提供時間：10時～17時

【 認定産後ドゥーラ 】
竹内 えり子

提供サービス：訪問型

E-mail : popohyb@gmail.com
利用日：平日
サービス提供時間：9時～18時

【 産後ドゥーラ協会 】



【 Instagram 】



@DOULASAN_TAKEUCHI

● ● 利用料 ● ●

訪問型：自宅でケアを受ける

実施事業者	利用時間	サービス提供場所	食事提供	利用者区分	市負担金	利用料	キャンセル料
Ohana 母乳育児相談室	2時間	自宅	無	課税世帯	6,300円	700円	700円
				非課税世帯等	7,000円	0円	700円
産後ドゥーラ	2時間	自宅	無	課税世帯	5,850円	650円	650円
				非課税世帯等	6,500円	0円	650円

通所型：指定の施設に通い、ケアを受ける

実施事業者	利用時間	サービス提供場所	食事提供	利用者区分	市負担金	利用料	キャンセル料
Ohana 母乳育児相談室	2時間	しんた21 ネウボラルーム	無	課税世帯	4,050円	450円	450円
				非課税世帯等	4,500円	0円	450円

※利用料は、サービス終了時に事業者へお支払いください。

※利用の変更又はキャンセルをする場合はすみやかに事業者へ連絡してください。

※利用日の2日前のキャンセルから、キャンセル料が発生します。

● ● 利用回数 ● ●

最大7回の範囲内で、通所型・訪問型を組み合わせ利用できます。



● ● 利用方法 ● ●

①市に利用申請（電子申請・窓口申請・郵送による申請）



②決定通知書と利用票（7回分）を受け取る。

利用票は原則再発行はいたしません。紛失しないようご注意ください。

③事業者へ予約

利用希望日の7日前までにお申し込みください。



利用する日時は、事業者と調整の上、決まります。
希望日に必ず利用できるとは限りませんので、ご了承ください。
急ぎの対応が必要な場合も、事業者へ直接ご相談ください。

④産後ケアの利用

ご自宅または、指定の施設でケアを受けます。

⑤利用料のお支払い

利用票を必ず提出してください。（忘れた場合は全額自己負担となります。）

※産後ケア事業の利用票を全て使い終えましたら、利用後のアンケートにご回答ください。



登別市では、妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるようにサポートしています。
お気軽にご相談ください。

登別市 保健福祉部 健康推進グループ

〒059-0016

登別市片倉町6丁目9-1（総合福祉センターしんた21内）

TEL：0143-85-0100